

事業の概要

当社は、特定調停の成立(平成17年1月21日)以後、申立ての際に裁判所に提出した事業計画を確実に遂行するため、近年の経済状況を反映させた中期経営改善計画(平成23年度から30年度までの8年間)を平成23年5月に策定し、宅地分譲事業と公社賃貸住宅などの賃貸管理事業を中心に事業を推進して参りました。

今年度は、中期経営改善計画の最終年度となりますが、経営指標として掲げた次期繰越金は目標を達成できたものの、当期純利益の累計では21億円余下回る結果となりました。

公社としては、平成31年度以降についても近年の経営状況と市場環境を反映した実現性の高い経営指標が必要であることから、平成31年3月に平成31年度から5年間(令和5年度まで)の第二次中期経営改善計画を策定いたしました。

今後も、保有土地の早期処分と賃貸管理事業における長期的に安定した収益の確保に努め、役職員一丸となって一層の経営改善に取り組んで参ります。

平成30年度の決算状況は、宅地分譲事業では、流山市木地区や茂原緑ヶ丘団地ほかで分譲宅地44区画を処分し、48百万円の事業損失となりました。

次に、賃貸管理事業では、平成30年8月末の借上げ期間満了に伴い、借上特優賃住宅管理事業が終結したことから損失額が縮小したため、賃貸管理事業全体で258百万円の事業利益となりました。

また、管理受託住宅管理事業では10百万円、その他事業では、工事監理受託業務などにより41百万円の事業利益となりました。

この結果、その他経常損益及び特別損益を加えた当期純利益は193百万円となりました。